

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成28年6月16日（木）

開 会 （午前9時0分）

（委員長あいさつ）

（席次の決定）別紙1のとおり

（執行部の4月1日付人事異動に伴う課長職以上の職員の自己紹介）

松本委員長

議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分について、現地調査を行うこととしてよろしいか。

（委員了承）

休 憩 （午前9時10分）

（※休憩中に議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分の審査のために現地調査を行う。）

再 開 （午前10時28分）

【議 事】

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分（環境クリーン部所管部分）

【補足説明】

越阪部環境ク
リーン部長

先日のヒアリングの時にお配りしました地図を資源循環推進課長より説明させていただきます。

池田資源循環

お配りさせていただきました地図でございますが案内図となっております

推進課長

ます。

右斜め斜線のピンク色の色塗りをした部分が今回お願いしております
用地ということで、所在につきましては北野一般廃棄物最終処分場用地内
という事になっておりますのでご確認をお願いしたいと思います。

【質 疑】

城下委員

第2最終処分場について用地買収方式で進めるとの話があったが住民
との話の中で市の意向は伝えてあるのか。

森澤資源循環

推進課主幹

地権者の皆様には個別訪問等により用地交渉を進めているところでご
ざいますが、市といたしましては買収をさせていただきたい旨をお伝えし
ております。

杉田委員

計画段階で地主の数が22名で、買収に応じた方が15名、賃貸が7名
という事だがいつから契約が行われたのか伺いたい。

森澤資源循環

推進課主幹

北野最終処分場につきましては、昭和62年頃から土地の契約をさせて
いただきました。

杉田委員

その当時は市として基本的に全部買収しようと考えだったのか、交渉で
賃貸借にしたいという方がいたとしたら、買収に応じた22名の方の中に

も賃貸にしたいと言っていたが、交渉によって買収が成立したのか伺いたい。

森澤資源循環
推進課主幹

最終処分場につきましては、市が継続的に維持管理を行っていくものでございまして、買収で話を進めていたものと思います。

その中でもご事情によりなかなか協力していただけなかった地権者もいらっしゃいまして7名の方が借地ということになった経緯があるかと思えます。

当時売却された方が賃貸借の意向をお持ちで交渉によって買収が成立したかについては、定かではありません。

杉田委員

もう少し早く応じてもらえるようにできたかと思うが、ここ数年で監査や一般質問で買収したほうが良いと言っている中で、早い段階で常に最初はどんな契約をしたのかなど契約更新ごとに買収に応じて欲しいという交渉をしていたのか伺いたい。

森澤資源循環
推進課主幹

賃貸借契約の更新時には、常に用地買収に応じていただけないか交渉を進めていた状況でございます。

杉田委員

契約期間を伺いたい。

森澤資源循環

当初は3年間でございます。

推進課主幹

浅野委員

最後の1名を説得していただいて、職員には敬意を表したいと思う。当初の購入価格は1㎡あたり3万5,695円だが、平成28年度の入格はいくらなのか伺いたい。

森澤資源循環

8,000円で交渉を進めたいと考えております。

推進課主幹

浅野委員

議案質疑で、賃借料の単価が当初50円で、最高200円、平成25年度からは下げている交渉の仕方は賢いやり方と思うが、最高の200円は何年度なのか伺いたい。

森澤資源循環

200円の賃借料の時期は平成16年度から平成18年度までの3年間でございます。

推進課主幹

浅野委員

借料の考え方や、基準はあるのか伺いたい。

森澤資源循環

地価の状況を踏まえまして価格を設定しております。

推進課主幹

| | |
|-----------------|---|
| 浅野委員 | 土地の値段はそんなに変わるのか伺いたい。 |
| 森澤資源循環 推進課主幹 | 土地の値段に加えまして周辺の他の借地の状況などを勘案いたしまして、当時200円となったものと思われます。 |
| 浅野委員 | 借地の状況と地価の状況ということで、地権者からの要望ではないという事なのか伺いたい。 |
| 森澤資源循環 推進課主幹 | 当時のことですので、地権者からの要望があったかどうかは定かではございません。 |
| 谷口委員 | 粘り強い交渉で決着したということで非常に苦労があったと思うが、第2処分場や似たような案件を前提に伺いたいが、売り払いに応じるか応じないかなどの諸事情で、今までの経験の中で相続が絡む場合と絡まない場合の傾向などがあれば伺いたい。 |
| 森澤資源循環 推進課主幹 | 相続との関連はあると思いますが、今回の地権者の方にお話を伺っている中で、相続の話が出ませんでしたので、傾向を把握しきれておりません。 |
| 村上委員 | 買い取りと賃貸の関係で、北野最終処分場での結果的な課題はどのよう |

に検証しているのか伺いたい。

森澤資源循環
推進課主幹

北野最終処分場の課題ですが地権者のご事情により、建設当初に用地買収に応じていただけなかったという状況のなかで、早期の処分場建設を目指しましたところ用地買収方式と借地方式の併用という形になり結果として用地を取得するまでに、長期化したことや費用面等で課題が残されたと考えております。

村上委員

新しく買収方式でやると言っているが、今回の課題を検証したうえで、コスト負担の問題、市税を投入していく事と、最終処分場を1つの事業として展開をしていくという意味合いにおいて、土地に対する買収、賃貸はどのようなコストでやるのかという考え方、当初買ってくれた人よりも賃貸の方が多くもらっている。そこはどのように考えているのか、買収時点の価格よりも借りたほうが得だという思惑が地権者にあるとすれば、一定のルールなど今回の課題を検証した上で作っていくことも必要だと思うがそのことについて検証や検討はしているのか伺いたい。

池田資源循環
推進課長

今回の北野最終処分場の借地方式、買収方式を併用したということで、様々な課題があったところでございますが、仮称第2一般廃棄物最終処分場の用地の関係につきましては北野の反省を生かして借地ということは、現時点では全く考えておりません。その他の関係で借地というような形を

とらざるを得ない状況の場合、処分場以外の事でございますがそういったものにつきましては、北野の反省を踏まえて精査をしていく必要があると考えております。

【議案第58号 環境クリーン部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 （午前10時42分）

（説明員交代）

再 開 （午前10時45分）

○議案第62号「所沢市建築・開発関係手数料条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第62号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分（街づくり計画部所管部分）

【補足説明】なし

【質疑】なし

【意見・採決保留】

休憩（午前10時47分）

（説明員交代）

再開（午前10時48分）

○議案第66号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

新座市で話を聞いてきたが、区画整理に伴い交通量が増えるので橋を架けるという話だが、物流関係の区画整理と聞いていたが交通量の詳細は新座市からあるのか伺いたい。

池田建設総務
課長

新設される道路につきましては、新座市側及び所沢市側からそれぞれの交通量の合計が、1日当たり3,900台ぐらいと聞いております。

城下委員

3,900台のうち大型車の割合がわかるのか伺いたい。

池田建設総務
課長

把握しておりません。

城下委員

地元からの要望もあるし、維持管理について意見が出されたと思うがそこについての協議はどのように進めていくのか伺いたい。

池田建設総務
課長

道路部分につきましては、今後、新座市と協議を進めていくこととなりますが、橋の維持管理につきましては、現在費用については大規模な修繕等につきましては折半で、日常の点検・保守につきましては新座市の負担と

なるように協議しております。

杉田委員

新座市側に負担してもらうことに対して承認したと思うが、新座市はこの6月議会で認定することでよいか伺いたい。

池田建設総務
課長

そのとおりです。新座市に確認しましたところ、委員会で質疑意見はなく全会一致で可決とのことでした。

赤川委員

今回の認定に伴い地域住民の要望や新座市との交通協議はどのようにしたのか、今後協定は結んでいくのか伺いたい。

池田建設総務
課長

新設される道路から県道所沢青梅線に繋がる流れでは、大型車両については、坂之下地区内へは左折では入らないでほしいという地元要望がございますので、新座市に依頼いたしまして、区画整理地内に入居する事業者に対して、左折禁止を入居の前提条件としてお願いしています。協定につきましては今後検討したいと考えております。

赤川委員

所沢市側に影響もあると思うので、協定書というかたちで文書を交わすことが必要だと思うが考えを伺いたい。

池田建設総務

協定書の作成につきましては、公安委員会等とも協議させていただくな

| | |
|----------|--|
| 課長 | ど地域住民の要望が形になるように進めていけたらと考えております。 |
| 赤川委員 | 新座市と区画整理の関係を含めて認定後のプロセスについて伺いたい。 |
| 池田建設総務課長 | 市道認定をお認めいただきましたら、新座市境から所沢青梅線までの区間につきましては、重複認定となり道路管理者が所沢市と新座市に双方になりますので、維持管理方法について協議をする必要がございます。協議の仕方でございますが道路法第16条第2項の規定により、議会の議決を経て協議をすることとなっております。予定としまして9月議会に議案として提出する予定でございます。現在、新座市では道路の詳細設計を行っておりまして、今年度中に終了する予定でございますが、その後、平成29年度に道路用地の買収、平成30年度所沢市側の橋の橋脚部分、平成31年度新座市側の橋の橋脚部分のそれぞれの建設、平成32年度に道路と橋が完成の予定でございます。 |
| 村上委員 | 認定の関係と新座の詳細設計の関係はリンクするのか。 |
| 池田建設総務課長 | 新座市が作業をする上でこの時期に認定しないとこれからの作業スケジュールが遅れてしまうこととなります。所沢市でも維持管理方法について早期に協議していく必要があると考えておりますので、この時期に認定をお願いしているところでございます。 |

村上委員 こちらの開発がどうなっているのか聞いてない。知らないままで認定するのは不安がある。計画の資料は担当課にあるのか。

池田建設総務
課長 概要がわかる資料はございます。

城下委員 新座市に行って状況が少しわかったが9月議会に関連で提出する話もあつたが、情報提供が不十分だと思うが市から新座市に情報を要求はできるのか。

池田建設総務
課長 新座市への情報提供をお願いすることは可能です。

村上委員 認定は9月まで待てるか。

池田建設総務
課長 新座市がここで認定されると思いますので、同時に当市も認定いただくことが維持管理方法について協議を進めるうえで、新座市と連携を図りやすくなります。また、新座市の作業スケジュールや用地買収に伴う国の補助金を申請する関係もありますので、今後のスケジュールに支障がないようにこの時期に認定をお願いしているものでございます。

村上委員

計画の図面とか、現在新座市はどこまで進んでいるのか。

池田建設総務

スケジュールにつきましては、新座市からいただいております。

課長

7月に区画整理事業の認可が降りると聞いております。

杉田委員

新座市側の区画整理は約50ヘクタールと思うが、図面や資料が来ていると思う。出して貰えばイメージがつかみやすくなると思うが提出することはできるか。

谷口委員

概略のスケジュールはあるか。

(執行部から追加資料が提出される)

松本委員長

資料追加について議員に配布することでよいか。

(委員了承)

松本委員長

傍聴者に資料を配布してよいか。また配布した資料は後ほど回収することによいか。

(委員了承)

松本委員長

資料追加について全議員に配布することでよいか。

(委員了承)

松本委員長

配布した資料の説明をお願いしたい。

池田建設総務
課長

全体スケジュール（案）の土地区画整理事業関係ですが平成26年度から平成27年度に進出企業の内定となっておりますが平成28年度にずれ込んでいると聞いております。

城下委員

先ほど左折禁止のお話があったがどこか。

池田建設総務
課長

新座市側から橋を渡って県道所沢青梅線につきあたりますが、そこを左折しました坂之下地内に向かうルートでございます。

城下委員

大型車は通らないのか。

池田建設総務
課長

大型車の通行は、新座市の説明によりますと関越ICから463号線をさいたま方向に向かうと坂之下の交差点がございますが、そこを右折して県道所沢青梅線を経由して、橋を渡り区画整理地内に入るルートになると聞いております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第66号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第67号「市道路線の認定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第67号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第68号「市道路線の廃止について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第68号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第69号「市道路線の廃止について」

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員 今回は売り払いということで、どういう方がどういう目的で買っているのか、また売り払いの価格を伺いたい。

池田建設総務課長 東村山市内に所在する会社が資材置き場として今回廃止予定の周辺を使っております。その会社の社長が道路を挟んだ形で家庭菜園をやりたいというお話がありました。面積は約70㎡ございまして売り払い価格は90万円ぐらいでございます。

赤川委員 今まで使用してなかったとのことだが、どのような管理をしていたのか、また現況とこの道路を利用していた人がいたのか伺いたい。

池田建設総務課長 現状は道路の両脇に境界石が入っておりまして、1.8m幅ぐらいの逆L字型で、道路実態はございません。利用者はいないものと思われま

赤川委員 今まで公道で周りに住宅もあるので利用していた人がいると思うが、売り払い後は誰も通れないのか伺いたい。

池田建設総務 売り払い後は、私有地となりますので通行はできなくなります。

課長

杉田委員

廃道にすると地区の自治会長などの印をもらうとかあるかと思うが手続きについて伺いたい。

池田建設総務

道路と接している地権者2名に同意をいただいて申請されております。

課長

杉田委員

住民の印鑑はもらわないのか。

池田建設総務

申請と同時に印鑑をいただいた書類を提出いただいております。

課長

杉田委員

地権者以外には書類はもらわないのか。

池田建設総務

地権者と自治会長からいただいております。

課長

村上委員

周辺で資材置き場を利用している業者に売り払いということだが家庭菜園は担保されるのか。今後資材置き場になる可能性はあるのか。

池田建設総務
課長

売り払い後は地権者の判断になります。

村上委員

この周辺で物を燃やしたという苦情が出ている地域だが、それに関連している業者ではないのか。

池田建設総務
課長

全く別の事業者だと思われます。

大館委員

市で管理している廃道を把握しているのか伺いたい。

池田建設総務
課長

把握しているところもありますし、目が届かないところもございます。すべて把握することは難しいものと思われます。

大館委員

市道になっているのに建物を造ったり個人で利用しているのをたまに見かけるがそれに対して市の指導はしているのか。

池田建設総務
課長

違法な道路占用になりますので、道路パトロール等で発見した際など指導をしております。

大館委員

指導しても退かなかったりそのままになっている部分も見受けられる

| | |
|--------------|--|
| | がそれに対する指導はどうしているのか。 |
| 池田建設総務 課長 | 撤去等していただくように粘り強くお願いしております。 |
| 大館委員 | 定期的に文書で出したりしているのか。 |
| 池田建設総務 課長 | 道路法の罰則規定に抵触していますので、罰金や懲役刑に値するものとして話を進めております。 |
| 浅野委員 | 廃道にした方がいい個所で草が生えたり維持が大変だが、欲しいと言え ば検討してもらえるのか。 |
| 池田建設総務 課長 | 隣接地権者から、土地の一体利用の希望があり、売り払い申請があった ときに案内しています。 |
| 浅野委員 | 申請があったらどうか。民間に向けて営業活動はしないのか。 |
| 池田建設総務 課長 | 廃道して売り払いとなりますと、売り払いの対象者が隣接地権者に限ら れることや一定の面積以上となると、土地鑑定料が発生して、場合によっ ては赤字になってしまうこともありますので、積極的には売り払いの案内 |

は行っておりません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第69号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分（建設部所管部分）

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

先ほど現地を見たが、交差点の改良もあるとのことだが右折帯を造ると聞いたが、拡幅改良事業の一番の理由は生活道路の整備、住民の安全確保ということだが、今後サクラタウンの事業とコンポストセンターの脇も拡幅する話もあるが、今回の改良事業エリアに大型車が侵入しないという断定はできないと思うが安全対策はどのように考えているのか伺いたい。

加藤道路建設課長

安全対策といたしましては、サクラタウンが出来た場合に交通量の増加が見込まれますので歩行者の安全を優先しまして歩道の設置を考えた拡幅でございます。

交差点改良については、道路の利便性を上げるための交差点改良でございます。

杉田委員

歩道、車道、交差点の幅を伺いたい。

加藤道路建設課長

現況の道路では認定幅員は6mでございます。今回改良したのは2.2mの歩道、5.5mの車道の両脇に0.5mの路肩がつきまして合わせて8.7mになります。

| | |
|--------------|---|
| | <p>交差点につきましてはその他に2.75mの右折レーンが入りますので 11.45mでございます。</p> |
| 杉田委員 | <p>歩道が2.2m、車道5.5mということだが、縁石も幅も含まれているのか。</p> |
| 加藤道路建設 課長 | <p>歩道の2.2mに含まれております。</p> |
| 城下委員 | <p>議案質疑で総事業費が3億200万円とあったが、実施スケジュールを見ると用地買収が平成30年度にあるが用地買収の費用はどのぐらいか。 地権者は何人いるのか</p> |
| 加藤道路建設 課長 | <p>用地買収に関しては河川用地を占用するため県との協議が必要になりますが、どの程度買わないといけないかを概略設計のなかで判断することになると思います。平成30年度の用地買収につきましては概算で3,750万円でございます。地権者は補正予算が通りましたのちに概略設計を行いまして決定しますので現段階ではお伝えできません。</p> |
| 城下委員 | <p>COOL JAPAN FOREST構想の中では桜をメインにした地域づくりを進めているが、今回の歩道を確保するために12本の桜を伐採</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>する方向だが地域に対する対応について伺いたい。</p> |
| 加藤道路建設 課長 | <p>桜の木を管理している自治会が松郷町内会ですが、今回の補正予算で概略設計を行いましたら、拡幅する道路の計画ができますのでその後に地域住民、桜を管理している松郷町内会に説明をする予定でございます。</p> |
| 城下委員 | <p>伐採した12本の桜の木はどこかに植えたりするのか。</p> |
| 加藤道路建設 課長 | <p>経営企画部に聞いた話ですとサクラタウンに植える桜に、つぎ木するという話も聞いております。</p> |
| 谷口委員 | <p>議案質疑で事業費について3億200万円とあったが理由を教えてください。</p> |
| 加藤道路建設 課長 | <p>事業費の内訳といたしましては、現況測量、概略設計1,800万円、詳細設計1,400万円、平成30年度の用地買収と整備工事1億2,000万円、平成31年度の整備工事1億5,000万円でございます。</p> <p>整備工事に関しましては道路拡幅を東川側にするため護岸の耐久性を検討してもたなかった場合護岸の整備を新たにします。</p> |
| 谷口委員 | <p>護岸がもてば予算は減ると考えていいか。</p> |

加藤道路建設
課長

おっしゃるとおりでございます。

谷口委員

歩道確保と一部交差点改良とのことだがKADOKAWAが進出して、松郷橋と本日視察した橋に物流センター関係の大型トラック、観光客の観光バスが今は曲がれないためにどうするのかもう一度説明をしてもらいたい。

加藤道路建設
課長

サクラタウンが完成したのちの交通計画に関しましてはKADOKAWAを交えて検討してまいります。今の状況ですと観光バスをどう回すか、どこに止めるのか計画は現在立っておりません。

城下委員

大型バスの進入について今後の検討課題とのことだが説明をお願いしたい。

溝井建設部長

大型バスの長さを12mと想定した場合は進入できません。

トラックの場合は、トラックによって長さが違うので、今回の予算でお願いしております概略設計の中にございます交差点設計を実施する中で明らかにしていきたいと思っております。

| | |
|----------|--|
| 城下委員 | サクラタウンが完成した後に大型バスが松郷橋から入るとのことだが、松郷橋を架け替えするのか伺いたい。 |
| 溝井建設部長 | 大型バスが2-572号線から左折して松郷橋を渡るためには、松郷橋の幅員が狭いため左折できないことから、広くするには架け替え等をする必要があるということです。 |
| 浅野委員 | 護岸がもつかもたないか調査するとのことだったが、大型トラックが通ることを想定しているのか。 |
| 加藤道路建設課長 | 東川に向かって拡幅する予定ですので、車道が護岸に寄ってくる関係で護岸の強度を再計算して道路が護岸ぎりぎりまできた場合護岸がもつかという事でございます。 |
| 浅野委員 | 桜の木が根を張って植わっている場合の護岸の状態を教えてください。 |
| 加藤道路建設課長 | そのような調査をしたことがございませんが、桜の木は枝が張り出す木でございますので、根っこも広く張り出していると考えております。 |
| 杉田委員 | 道路を東川側に拡幅するとのことだが、現地を見たらガードレールがあつて先に行くと柵があつて県の部分はどこからなのか。 |

| | |
|--------------|---|
| 加藤道路建設 課長 | ガードレールから河川側は、県の河川用地となっております。 |
| 杉田委員 | 国の補助金の関係で歩道を2.2mにしたいとあったが、資料では歳入見込みが入っていないが補助金がつく可能性は高いのか。 |
| 加藤道路建設 課長 | 国からの補助金に関しましては、現在いただいているのは通学路、安全防災、新設道路です。この事業につきまして補助金が貰えるのかはわかりませんので確認いたします。 |
| 大館委員 | 歩道を河川側にした方が休憩所にしてベンチを置いたりして散策できると思うがそういう考えはなかったのか。 |
| 加藤道路建設 課長 | サクラタウンの計画といたしましては、川側ではなくサクラタウン側に歩道又は歩行者が歩ける空間を設置する計画がありますので、それに合わせまして河川とは反対側に歩道を設置する計画でございます。 |
| 赤川委員 | 車道5.5mにしたこととして2.2m歩道ということで、幅員を5.5mにした理由を伺いたい。 |

加藤道路建設
課長

片側の車線が2.75mですので両側合わせて5.5mで計画しております。

歩道の2.2mにつきましては2m以上ということですのでそこまでは狭くすることはできます。護岸の関係もありますので護岸の検討の中でわかればそのような設計を行う可能性もございます。

城下委員

護岸の補強の予算は事前に入っているのか。

加藤道路建設
課長

おっしゃるとおりでございます。

城下委員

どのぐらいか。

加藤道路建設
課長

護岸の工事費といたしまして8,250万円を計上しております。

【議案第58号 建設部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 (午前11時42分)

(説明員交代)

再 開 (午前11時45分)

○議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委

員会所管部分

【意見】

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」について賛成の意見を申し上げます。

市道2-578号線改良事業についてだが、生活道路の整備ということで歩行者の安全確保ということで事業を進めているとあったが、COOL JAPANのサクラタウン事業の建設もあり大型車両の流入が課題になっていくような印象を持った。大型車の流入を規制するような安全対策をしてもらいたい。

桜の木を伐採して拡幅しなくてはいけない現状があるが、桜並木はこの地区の目玉であり、町内会も維持管理に関わっているので、町内会の意向もしっかりと受け止めてもらいたいことを申し添えて賛成の意見とします。

浅野委員

至誠自民クラブを代表して、議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」について賛成の意見を申し上げます。

北野一般産業廃棄物最終処分場用地購入費だが最後の1件の合意を得て購入するという。担当職員には敬意を表したいと思う。

今後は、公共施設を設置するときに地権者の間で売った人より借りた人の方が多く貰うというような現状にならないように用地買収方式をしつ

かりとやってもらいたいことを申し添えて賛成の意見とします。

赤川委員

民進ネットリベラルの会を代表して、議案第58号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」について賛成の意見を申し上げます。

北野一般産業廃棄物最終処分場用地購入費について第1処分場については買収が終わっているとのことだが、質疑中で借地方式、買収方式ということで土地を売却した方と借りた方で収益に差が出たことが明らかになったが、今後については買収方式でやるという話だが実際の状況の中で具体的に買収に応じた方と借りた方との収益の差が出ないように方針を定めた形で買収交渉をしてもらいたいことを申し添えて賛成の意見とします。

【意見終結】

【採 決】

議案第58号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 （午前11時50分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成28年第2回（6月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 住宅・住環境について
- 6 市街地整備について
- 7 土地利用について
- 8 道路について
- 9 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 10 上水道について
- 11 下水道について